

「協働ステーション中央」 施設利用案内

1 ご利用できるサービス

(1) 各種相談

NPO・ボランティア団体等の活動に関する相談、協働事業に関する相談を受け付けます。
また、NPO法人設立や資金調達などの専門的な相談も受け付けます。

(2) 施設利用

協働ステーション中央利用登録団体は、下記の各種サービスをご利用することができます。
※登録方法については、下記「2 利用登録について」をご参照ください

①会議室

会議、セミナー開催等にご活用できるスペースです。ご利用には、事前に予約が必要です。

定 員 60名 (机を使用する場合)

80名 (椅子のみの場合)

料 金 無料

時 間 10:00～21:00

付帯設備 無料 ノートPC、プロジェクター、スクリーン、CDラジカセ、
ホワイトボード、マイク、水差し、案内板、演台

(予約方法)

会議室のご利用は抽選となります。会議室利用申請書を協働ステーション中央にお持ちいただくか、FAX、郵送でご提出ください。

(抽選について)

- ・抽選日は、利用月の3カ月前の1日（休館日の場合は翌開館日）に抽選を行います。
- ・抽選の申込は、抽選日の1カ月前から受け付けます。
- ・抽選で申込出来る回数は、1カ月につき3日を上限とします。
- ・抽選結果は、3日以内に電話、FAXまたはメールでご連絡します。
- ・当選団体へ会議室利用決定通知書、落選団体へは会議室利用不決定通知書を送ります。
- ・抽選後の会議室の利用は空いていれば利用可能です。

※10:00～19:00 の利用は前日までにご予約ください。

※9:00～10:00、19:00～21:00の利用は、7日前までにご予約ください。

(キャンセルについて)

キャンセルの場合は、必ず事前に協働ステーション中央までご連絡ください。キャンセル料は発生いたしません。

②サロン（利用登録団体ではなくても利用可能）

打合せ・情報交換の場として自由に活用できるスペースです。登録団体の各種資料及びパンフレットの掲示コーナーもあります。

③パソコンコーナー（利用登録団体ではなくても利用可能）

事務室内に設置しておりますパソコン（Microsoft Office、インターネット）、プリンター、スキャナを無料でご利用いただけます。

※ メールはご利用いただけません。

※ データのプリントアウトは、5枚以内とさせていただきますが、枚数が多くなる場合は事前にスタッフにご相談ください。

④印刷コーナー

備品等 コピー機、印刷機、丁合機、紙折り機、裁断機、シュレッダー、作業机

料 金 コピー機： 1枚 10円

印 刷 機： 1製版 100円

※ 用紙は持ち込みとなります。

※ 印刷物は、見本として協働ステーション中央へ1部提出していただきます。

⑤その他情報提供等

各団体の活動紹介や、活動に役立つ情報を提供します。また、各団体のチラシやリーフレットを掲示することができますので、お気軽にお持ちください。区が運営する「中央区社会貢献活動情報サイト」（登録制）、協働ステーション中央のブログ等に情報を掲載することも可能です。

2 利用登録について

（1）登録要件

① NPO法人の場合

ア 政治、宗教、営利を目的としない団体

イ 規則または会則、事業報告を有する団体

ウ 中央区内に事務所がある、または中央区内で活動している、行おうとしている団体

エ 所管で定められている事業報告書、会計報告書を年次で提出することができる団体

② ボランティア団体、社会貢献活動団体（市民活動団体）の場合

ア 政治、宗教、営利を目的としない団体

イ 規則または会則、事業報告を有する団体

ウ 中央区内に事務所がある、または中央区内で活動している、行おうとしている団体

エ 活動報告、会計報告を年次で提出することができる団体

③ 中央区社会福祉協議会のボランティア登録団体の場合

中央区社会福祉協議会の登録要件に準ずる。

(2) 申請方法

下記の申請書類を協働ステーション中央に持参又は郵送で提出してください。

●申請書類

- ア 利用登録申請書 (別紙)
- イ 定款または会則
- ウ 役員・社員 (会員) 名簿
- エ 申請年度の予算書・事業計画書
- オ 前年度の決算書
- カ 活動パンフレットや活動内容が分かるチラシ等 10部

※特定非営利活動 (NPO) 法人については、さらに以下の書類を添付してください。

- キ 登記簿謄本の写し
- ク 内閣府または都道府県に提出した事業報告書の写し (直近のもの)

(3) 募集・審査

募集は常時行っています。利用登録審査は、2カ月に一度 (年6回、奇数月) 開催される利用登録審査会で行います。

(4) 利用登録審査の結果

審査会開催後、協働ステーション中央より結果をご連絡します。

(5) その他

- ①活動報告書・会計報告を年次で提出していただきます。
- ②登録後、年次報告・会計報告等書類の提出がない場合は、登録を抹消することがありますので、ご注意ください。

【書類提出・問合せ先】

協働ステーション中央

〒103-0001 東京都中央区日本橋小伝馬町5-1 十思スクエア2階

TEL : 03-3666-4761 FAX : 03-3666-4762

E-mail : info@kyodo-station.jp

協働ステーション中央

<開館時間>

火曜～日曜 10:00～19:00

会議室の利用は9:00～21:00（要予約）

休館日：月曜、年末年始、施設点検日

〒103-0001 東京都中央区日本橋小伝馬町5-1 十思スクエア2階

TEL：03-3666-4761 FAX：03-3666-4762

E-mail：info@kyodo-station.jp

●案内図



交通案内

- ・東京メトロ日比谷線「小伝馬町」駅（4番出口）徒歩3分
- ・江戸バス北循環「小伝馬町駅」下車 徒歩4分